

4月27日 岐阜県医師会ラジオホームドクター
テーマ「防げる病気、守れる命」①HPVワクチンの
積極的勧奨

テーマを「防げる病気、守れる命」としましたが、もう少し長くすると、「防ぐことのできる病気、守ることができる命」となります。

私たち産婦人科医が扱う悪性腫瘍いわゆる癌には主に子宮がんと卵巣がんがあります。このうち子宮がんは子宮の入り口にできる子宮頸がんと、子宮の奥のほうにできる子宮体癌との二つの癌の総称になりますが、今回は、子宮頸がんについてお話しさせていただきます。

子宮頸がんは日本では毎年1万人が新規に発症し、約300人が亡くなっています。岐阜県では毎年500人以上が子宮頸がんを発症されています
大切なことは多くの癌は年齢を重ねるごとに発症数が増えていくのですが、こと子宮頸がんに関してはほかの癌とは違い20歳代前半から発生しその発生ピ

ークは30歳代後半にあるということです、この年代は子供を授かる時期と重なりますので、女性ご本人ばかりでなく子供さんを望まれているご家族にとっても大きな問題となってくるのです。子宮頸がんは子宮の入り口に出来る癌ですから進行していれば子宮そのものを摘出しなければなりません、そうなると妊娠は望めません。進行が軽度の場合でも部分切除により、以後の妊娠に悪影響を及ぼすこともあります。

さてここからが本題の「防ぐことのできる病気です。」この子宮頸がんは HPV（ヒトパピローマウィルス）というウィルスの感染により発症することが分かっています。感染は性交渉によっておこります、しかし幸いなことに感染を予防するためのワクチンが開発されているのです。諸外国では2006年（平成18年頃）からワクチン接種が本格化しており、日本でも平成25年（2013年）4月よりHPVワクチン接種は定期接種となり中学1年から高校1年に該当する女子は公費により自己負担なく接種を受けられる

ようになりました。実は各自治体はこれを待たずに独自で接種を始めており、平成24年当時には80%を超える接種率になっていました。ところが定期接種になつてすぐ、6月に厚生労働省は体の広い範囲で持続する疼痛を訴える症例に対して、十分な情報提供ができないことから、このワクチンの接種に関して積極的な勧奨を一時的に差し控えることとしました。差し控えの間に定期接種であるにもかかわらず接種率は1%未満まで下がってしまいました。その後、副反応を検討するために名古屋市における大規模調査（いわゆる名古屋スタディー）や全国規模の疫学調査（祖父江班研究）、などが行われ、機能性身体症状という原因の分からぬ体の不調をはじめ多様な症状の発症とワクチン接種との間には因果関係があるとは認められないという結論が得られました。この間にWHO（世界保健機関）はワクチンを接種しない日本に対して強く非難する声明を出しています。また2018年にノーベル医学生理学賞を受賞された本庶佑（ほんじ

よたすく）先生は、授賞式後に日本の HPV ワクチン接種率の低さについて、マスメディアの責任についても言及されておられます。過去にワクチンによる症状と言われる報道はたくさん取り上げられてきましたが、ワクチンがあったら救えた命のことやしなくて済んだ手術の話、さらにワクチンと副反応と呼ばれるものとの間に直接的な因果関係はないという調査結果などを報道することはほとんどありませんでした。この間に世界ではワクチン接種により HPV ウィルスが起こす子宮頸がんの発症を減少させたという報告があり、日本でもワクチン接種世代において、子宮頸がんの前段階の発生率を減少させたことが報告されています。そしてワクチン接種の有効性が副反応のリスクを明らかに上回り、安全性についても特段の懸念が認められないとして、厚労省は 2021 年（令和 3 年 11 月 26 日）差し控えの状態を終了させることにしたのです。実際には令和 4 年度昨年 4 月より各自治体は積極的勧奨を行い接種を勧めています。積極的勧奨

とは、HPV ワクチンの接種券を対象者に送付し情報等を知ってもらうことを指します。

定期接種の対象年齢は、中学 1 年から高校 1 年に該当する女生徒となっています。遅くとも今月中には対象者のお宅へは封書で案内が届きますので、ぜひワクチン接種をお願いします。なお、万が一健康被害が出た場合は、「予防接種健康被害救済制度」という制度があります。また岐阜県では岐阜大学病院がワクチン接種後の体調異変について診療する協力医療機関に指定されています。

「防ぐことのできる病気」それは HPV ワクチン接種で予防できる子宮頸がんのことです。念のためワクチンは予防薬であり治療薬ではありません。